

平成二十九年九月六日 開会  
平成二十九年九月魚津市議会定例会提出議案

市長提案理由説明要旨

本日ここに、平成二十九年九月魚津市議会定例会が開催されるにあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、提案致しました案件について、その概要をご説明申し上げます。

冒頭に、

北朝鮮が、先月二十九日早朝に日本上空を通過する中距離弾道ミサイルを発射したこと、また、今月三日には六回目の核実験を行ったことは、世界平和の秩序を乱す深刻で重大な脅威であり、このことに対して強く抗議し、二度とこのような暴挙を繰り返すことのないよう求めるものであります。

テレビが繰り返して伝える緊急速報に不安を感じられた市民も多かったことでしょう。本市と致しましては、着弾地点方面を漁場とする漁業者の安否を確認するなど、被害等の情報収集に努めたところでありますが、今後も、有事の際にも混乱することなく対応していけるよう、国、県や関係機関と連携して危機管理に努めていきたいと考えております。

さて、不安定な天候で蒸し暑い日が続いた今年の夏でしたが、先月、魚津の夏の一大イベントである、「じゃんとこい魚津まつり」が開催されました。ユネスコの無形文化遺産登録後、初めての「たてもん祭り」であり、勇壮で豪快なたてもんの曳き回しが繰り広げられました。登録を祝うかのように、二日間で過去最多となる四万二千五百人の入り込みがあり、大変多くの市民や観光客の皆さんにご覧いただきましたことに感謝しております。

県内の「高岡御車山祭りの御車山行事」や「城端神明宮祭の曳山行事」をはじめ、近隣の岐阜県飛騨市、大垣市、高山市、石川県七尾市の無形文化遺産登録六団体にご参加いただきました「ユネスコ山・鉾・屋台交流フェスティバル」を開催するなど、連携した伝統の継承と機運の盛り上げに誓いを新たにしております。

「魚津まつり」は、「海上花火大会」や「せり込み蝶六踊り街流し」など恒例のプログラムに加えて、新たな魅力の創出として、富山湾を背景にジャズを楽しむ「UO! JAZZ」も開催するなど、これからも、より多くの方に来ていただけるイベントとなるようにしていきたいと考えております。

続きまして、最近の市政の取り組み状況について申し上げます。

去る六月十日、十一日の二日間、「宝くじスポーツフェア ドリームサッカー in魚津」が桃山運動公園で開催されました。元サッカー日本代表の選手たちによる指導者クリニックや県内小学生へのサッカー教室などが行われ、魚津市選抜チームとの親善試合には約三千五百人の来場があり、競技の普及と競技力の向上が図られたものと思っております。

八月五日には、快晴の空の下、大町小学校で「夏期巡回ラジオ体操」が開催され、市内全域から千三百四十人もの方々に参加していただきました。魚津まつりの期間中ということで、街中に、たてもん祭りの活気が漂う中での実施となりました。指導してくださった多胡先生の軽快な口調とさわやかなピアノの音色に乗せて、多くの市民による生き生きとしたラジオ体操の様子が全国に生放送されました。

八月二十五日からは、桃山野球場と天神山野球場において、「全日本大学女子野球選手権大会」が行われました。今年で三十一回目を迎えたこの大会は、マドンナたちの甲子園と称されており、本場の甲子園球場の熱気にも負けないくらいの熱い戦いが繰り広げられました。優勝されました日本体育大学をはじめ、参加された全ての女子大学生の皆さんの、一生懸命に白球を追う姿に感動をいただきました。ありがとうございました。

また、各会場では、今年も地元の振興会が中心となって、選手たちとふれあい、新鮮な地場野菜を提供されるなど、温かなおもてなしをしていただきました。心から感謝申し上げます。

次に、特定政策の分野別に、進捗状況と今後の取り組みについてご説明致します。

①まずは、教育環境の充実について申し上げます。

小学校整備事業と致しまして、「よつば小学校」につきましては、昨年まで使用していた本江小学校の旧校舎解体が七月末までに終了し、現在は、今年度末の完了を目指して管理特別棟の第二期工事を進めております。

清流小学校での空調設備工事につきましては、夏休み中に工事を進め、先月末までに完了したところです。この結果、市内小学校のエアコン設置率は、普通教室で二十．二パーセント増の三十六．五パーセントに、特別教室で四．七パーセント増の三十．七パーセントに、全体では、十一．三パーセント増の三十二パーセントとなりました。今後も、児童たちが快適に授業を受けられるような環境の整備に努めていきたいと考えております。

小中学校教育用 I C T 環境等整備と致しましては、清流小学校にタブレットパソコンなどの機器を整備し、教職員への研修も実施しており、二学期から実際

の授業で活用してまいります。

②次に、子育て支援について申し上げます。

産婦人科クリニック開設準備事業と致しましては、五月から七月までに三回の基本構想策定委員会を開催し、委員の皆さんからいただいた意見をまとめたところでもあります。今月中には、分娩できる環境や産前・産後ケアを行う機能を持つ施設について、開設する場所を含めて基本構想を策定することとしています。平成三十一年度の開設を目指して、安心して産み育てることができる環境の整備に取り組むたいと考えております。

ママプランプロジェクト推進事業と致しましては、七月に「パパママフォーラム」を開催し、子どもたちの遊び場づくりを通して、子育て環境の充実と交流人口の拡大を目指す「ママプランプロジェクト」について説明させていただきました。引き続きその実現に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

小規模保育園交流保育事業につきましては、市内の公立五園の年長児が集い交流することで社会性を育むことを狙いに開催しており、楽しく遊びながら人と関わる力を育てることができるようしていきたいと考えております。少子化が急速に進行する状況では、平成三十年度から実施を予定しております、土曜日の保育を拠点とする保育園で行う「土曜拠点保育」につきまして、今年七月から八月にかけて保護者説明会を行ったところです。不安感や不満の声もいただいておりますが、通園している園の保育士を配置するなど子どもの不安の解消に努めることで、ご理解をいただきたいと考えております。

これらの施策を通して、安全に安心して出産ができる環境をつくり、元気な子どもたちを育てていくことができる街となるようにしていきたいと考えております。

③次に、観光振興について申し上げます。

魚津ふるさと応援キャンペーン事業につきましては、魚津高校の講堂が国登録有形文化財に登録されたことをきっかけに、魚津出身や所縁のある方々に里帰りしていただく「ふるさと魚津満喫ツアー」を八月に開催致しました。懐かしい映像に当時を偲び、市内名所を巡るツアーには、東京・関西両魚津会員が中心に参加いただきました。ふるさと魚津との結び付きをさらに強く太くすることによって多くの方に魚津を応援していただける機運が高まることと期待しております。

たてもんと全国植樹祭レガシー事業と致しましては、本事業が地方創生応援税制の対象事業に認定されました。その中で、(仮称)「たてもんの森」プロジェクトにつきましては、天神地内で来月下旬に植樹できるよう、下草刈りなどの整備を進めてまいります。この森では、たてもんに使用される樹種のスギ、ヒノキ、

ケヤキを三年間にわたり毎年二百四十本、計七百二十本を植樹する予定としています。この事業を通じて次世代に伝統文化と自然環境を引き継ぐ市民意識の醸成を図っていききたいと考えております。

魚津港振興対策と致しましては、十月に日本海側で初めての開催となる「Sea級グルメ全国大会」に向けて準備を進めております。北は北海道から南は九州鹿児島までの二十四のみなとオアシスから自慢の「Sea級グルメ」二十五種が集います。相互の交流はもちろん、みなとを核とした地域の活性化を図ろうとするものであります。魚津からは「魚津バイ飯」がエントリーしています。開催は、恒例の「〇〇魚津」と同日の十月十四日、十五日の開催となります。多くの来場者をお迎えし、魚津の食と産業を発信していききたいと考えております。

④次に、産業振興について申し上げます。

新分野産業育成事業と致しましては、ゲーム業界等新しい産業分野の人材育成を目的とした講演型セミナーを十一月に開催する予定としており、その後、セミナーを通して関心を持っていただいた方を対象として、実際にゲーム制作を行うなど体験型の合宿を年内に開催し、新たな産業の創出に向けた土壌づくりを進めていくこととしております。

農商工連携インターンシップ事業と致しましては、将来的なU I Jターンにつなげることを目的として、八月一日から七日までの一週間、明治大学の学生を受け入れ、企業訪問をはじめ農業体験や魚津まつりへの参加など地方での暮らしを体験してもらうとともに、最終日には様々な体験を通して学生たちが感じた魚津の活性化策について提案をいただいたところであり、今後、十月に実施予定の参加学生へのアンケート調査や受入企業へのアンケートの結果を踏まえ、事業の成果を検証するとともに、若者に魅力あるまちづくりにつなげていきたいと考えております。

産業観光研究事業と致しましては、七月に「第一回魚津市産業観光研究会」を開催し、本市における産業観光の現状について確認するとともに、新たな産業観光の可能性など今後の展開について協議を進めたところであり、今後、観光客のニーズの把握に努め、ものづくりや果樹など特色ある魚津の産業の強みを活かした産業観光の実現に向け、取組みを進めてまいります。

二十歳の挑戦事業と致しましては、昨年同様に、東洋大学の学生による課題分析や解決策の提案を受けることとして、先月末に実施致しました。今年度のテーマを「若者にとっての魚津の魅力」として、首都圏に在住する若者から見た魚津の魅力について地元の若者の意見も取り入れながら調査を行っていただいたところであり、来年二月には調査・研究の成果として学生たちから最終報告を受ける予定にしております。

⑤最後に、魅力的なまちづくりについて申し上げます。

魚津市自治基本条例の改正につきましては、先月まで三回の検討市民会議を開催し、条例の見直しの検討を重ねてきたところであります。市民会議では、地域コミュニティの定義等の必要性について意見があり、これらを含めて条例の推進に向けた検討報告書の作成が進められています。十月に四回目の市民検討会議を開催し、その場において市へ検討報告書を提出していただく予定としております。その報告書を踏まえて、条例改正について検討し、改正が必要と判断した場合には、パブリックコメントを経て、改正案を議会に上程することとしております。

魚津駅・新魚津駅及び駅前広場整備事業と致しましては、七月に「魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり協議会」を開催しております。十三人の委員と二人のオブザーバーからは、駅のイメージを示したものと結節機能としての駅の役割、周辺施設との調和・連携を求める意見など、貴重なご意見を沢山いただきました。今後も、さらに幅広い市民の意見も伺いながら、新しい魚津駅・新魚津駅周辺まちづくりの基本構想となる青写真を描いていきたいと考えております。

ねんりんピック開催事業と致しましては、六月二十八日に「ねんりんピック富山二〇一八」魚津市実行委員会を立ち上げ、行政や競技団体をはじめ、福祉、経済、物産、教育など幅広い分野の団体が協力して、来年十一月に開催される本大会の成功を目指す体制と致しました。本市では卓球とラグビーフットボールが開催されます。今週末から始まる秋田大会への視察を行い、全国から集う参加者を、市民を挙げて温かく歓迎し、心のこもったおもてなしの大会となるよう、万全の準備を進めていきたいと考えております。

災害に強いまちづくり事業と致しましては、九月二十四日に「魚津市総合防災訓練」を実施致します。今年には村木小学校をメイン会場とし、訓練での被害想定は、今年二月に県から公表された「津波シミュレーション」による地震や津波を参考としております。また、地震により火災が発生して延焼する恐れがあることとし、実際に起こりうる災害を想定したものとしました。訓練に参加していただく自主防災組織や関係機関・団体と協力しながら訓練を行いたいと考えております。

また、冒頭でありましたミサイル発射などの際につきましては、上空を通過するわずかの時間の中で出来ることは限られますが、Jアラートの音の周知なども含めて、身を守るためにどのように対応するかを市民の皆さんに伝えていきたいと考えております。

特定政策分野以外にも、

国民健康保険につきまして、従来、各市町村が個別に運営を行ってきたものでありますが、平成三十年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村との適切な役割分担の下、国保の運営の中心的役割を担うこととなります。昨年八月に県と市町村、国保連による富山県国保運営方針等連携会議を立ち上げ、県が策定する国民健康保険運営方針、国保事業費納付金及び標準保険料率の算定方法、その他運営に関する重要事項について協議を進めているところであります。

本市の医療費水準は、県内において上位で推移しているため、県が示す試算では、県への国保事業費納付金を税額ベースに換算すると、平成二十八年度において、税率等の引下げを実施した影響もあり、同水準ないし若干のアップも想定されているところであります。このため、制度改正による被保険者の負担増にならないよう激変緩和措置など国・県に強く要望しているところです。このあと十一月に、国から県に対して、最新のデータに基づく都道府県医療費等の水準に関する資料が提供されます。その後、県より市町村に対して、事業費納付金及び標準保険料率の算定数値が通知されるスケジュールになっております。

いずれにしましても、さらなる医療費の分析を進め、糖尿病重症化予防など各種保健事業を通じて市民の健康意識の高揚を図りながら、健康寿命の一層の延伸に努めてまいりたいと思います。

私が市長に就任して初めてのタウンミーティングは、八月二十三日に大町地区、八月三十日に加積地区において開催致しました。私の方からは、本市の喫緊の課題である人口減少を克服するための重要政策である「子育て」、「教育環境」、「まちづくり」の三つのテーマについて、市の現状や取組などをご説明し、それぞれのテーマについて、参加された方々と率直な意見を交換させていただきました。様々なご意見やご提言をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。十一月までに全ての地区でタウンミーティングを開催し、幅広い世代の方々から多くのご意見やご提言をいただきたいと考えております。

今後、市政全般の各方面において、市民の皆さまや議員各位のご支援とご指導、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提出致しました案件について、ご説明申し上げます。

**議案第四十七号** 一般会計補正予算におきましては、歳入歳出予算の総額に一億二千四百万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ百八十七億五千七百万円と致したいのであります。

今回補正するものは、市道改良舗装事業や産婦人科クリニック開設事業など必要欠くことのできないものに限定し、計上致しました。

これらの財源として、国庫支出金、県支出金、寄附金及び市債を充当致してお

ります。

**議案第四十八号及び四十九号** 特別会計補正予算におきましては、国民健康保険事業・介護保険事業において、それぞれ所要の補正を行うものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例関係の議案と致しましては、**議案第五十号から第五十二号**まで、魚津市介護保険条例などについて、一部改正を三件提案致しております。

条例以外の議案と致しましては、**議案第五十三号** 工事の請負契約締結に関するもの、**議案第五十四号** 水道事業会計の未処分利益剰余金の処分に関するものについて二件提案致しております。

報告案件と致しましては、**報告第五号から第八号**まで 平成二十八年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について監査委員の意見を付して報告するとともに、一般財団法人魚津市施設管理公社の経営状況に関する説明書、専決処分などについて四件報告致しております。

認定案件と致しましては、**認定第一号から第九号**まで 一般会計歳入歳出決算及び特別会計八会計の歳入歳出決算、並びに水道事業会計歳入歳出決算の認定について、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものであります。

以上、本日提出しました案件の説明と致します。

何卒、慎重ご審議のうえ、議決をいただきますようお願い申し上げます。